

潟上市議会だより

みんなのギカイ

～かたがみのミライをつくる広報誌～



潟っ子食堂オープン！（昭和館）



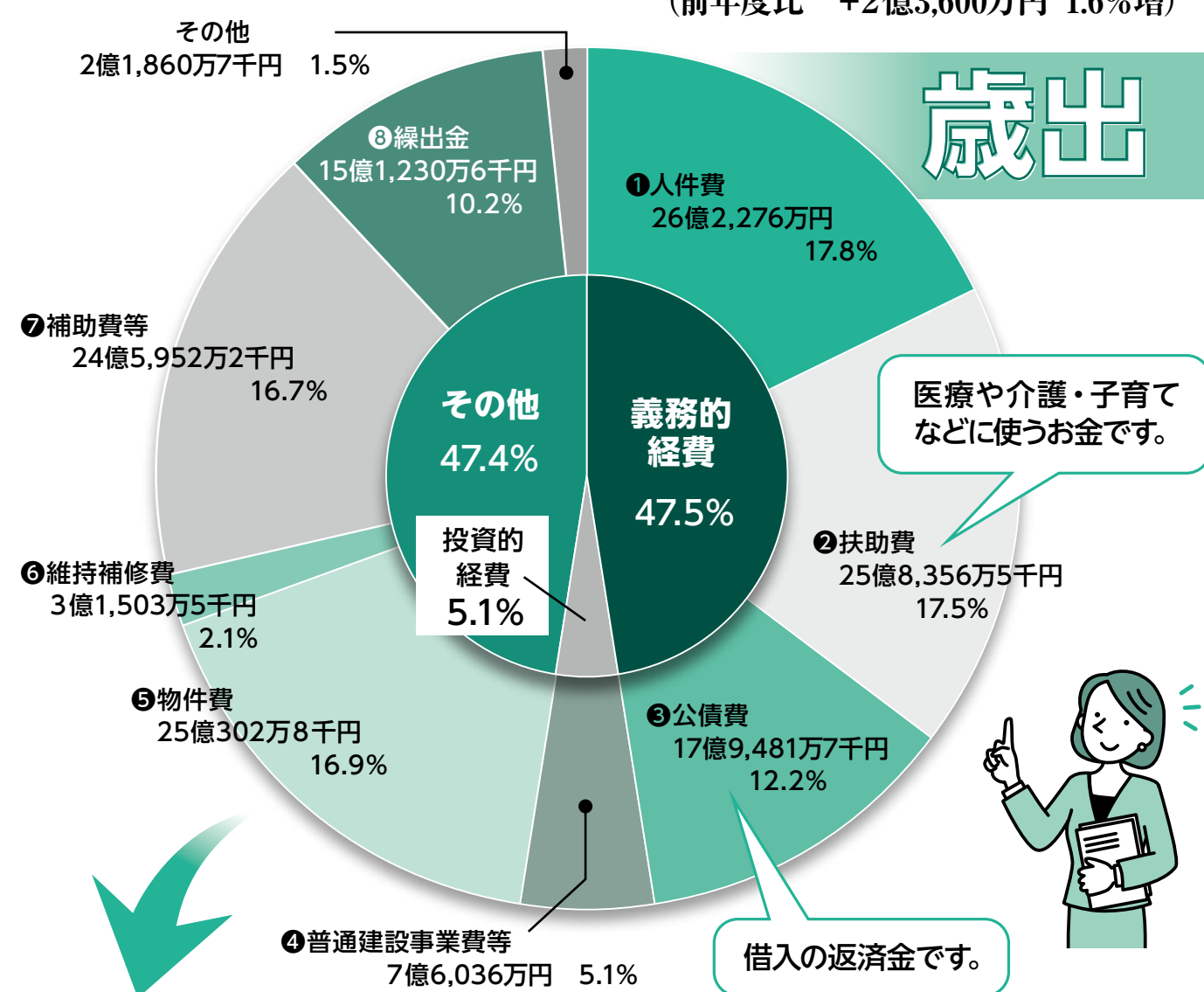
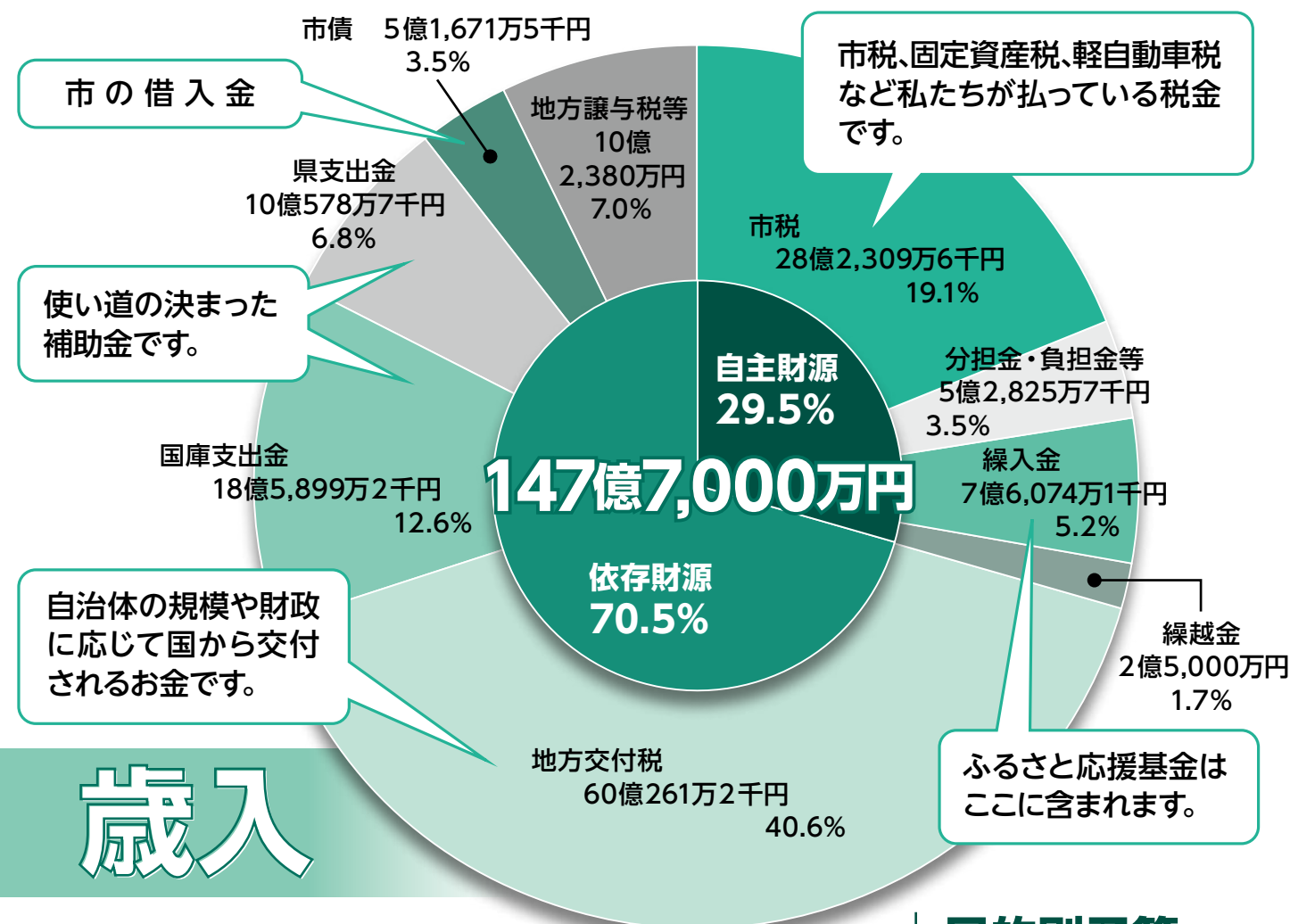
輝く未来へ
かたがみの魅力発信!!

CONTENTS

- 2-3 3月定例会
- 4 各会計補正予算・予算特別委員会・一部事務組合議会
- 5-7 委員会の動き
- 8-9 一般質問
- 10-11 議案等に対する討論・請負契約等の状況について
- 12 動議と賛成・反対討論
- 13 市議会Report・政治倫理審査会結果報告
- 14 各議員の賛否一覧・3月定例会に提出された議案等・編集後記

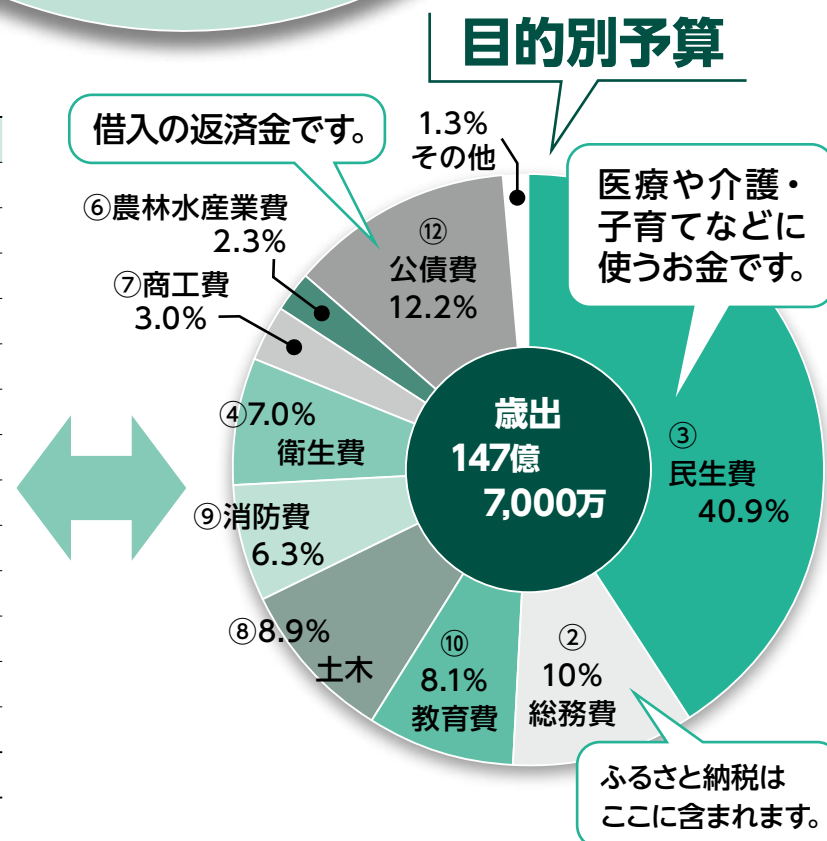
No.72

2023年3月定例会
【令和5年5月1日発行】



[歳出] (単位: 千円、%)

款	本年度	増減額	増減率
1 議会費	170,658	▲459	▲0.3
②総務費	1,480,072	▲145,408	▲8.9
③民生費	6,037,303	182,536	3.1
④衛生費	1,034,592	▲71,403	▲6.5
5 労働費	2,409	2,332	3,028.6
⑥農林水産業費	346,148	29,079	9.2
⑦商工費	440,599	35,726	8.8
⑧土木費	1,321,473	73,228	5.9
⑨消防費	926,630	5,900	0.6
⑩教育費	1,197,299	165,913	16.1
11 災害復旧費	3,000	0	0.0
⑫公債費	1,794,817	▲41,444	▲2.3
13 予備費	15,000	0	0.0
歳出合計	14,770,000	236,000	1.6



①人件費 (前年度比+691万7千円、+0.3%)
 勤勉手当+1,565万5千円、
 時間外手当△1,941万1千円、
 共済負担金・社保等+1,039万3千円 等

②扶助費 (前年度比+2,615万3千円、+1.0%)
 障がい福祉+1,891万2千円、
 福祉医療費+2,775万1千円、
 出産・子育て応援給付金+1,800万円、
 生活保護△1,229万6千円、児童扶養手当△1,626万3千円 等

③公債費 (前年度比△4,144万4千円、△2.3%)
 元金△3,445万8千円、利子△698万6千円

④普通建設事業費 (前年度比+1億899万1千円、+16.8%)
 道路改良・橋梁補修事業+4,824万円、
 こども園・保育園改修+6,415万1千円、
 小学校改修+4,654万3千円、
 コロナ対応地方創生臨時交付金事業△6,077万3千円

⑤物件費 (前年度比+4,105万8千円、+1.7%)
 コロナワクチン接種事業△6,745万1千円、
 コロナ対応地方創生臨時交付金事業△8,623万6千円、
 光熱水費・燃料費+7,885万4千円、
 給食調理委託5,019万2千円、
 地域活性化イベント事業費+1,748万1千円、
 廃棄物処理+3,716万6千円

⑦補助費等 (前年度比+2,104万円、+0.9%)
 下水道会計負担金等+1,222万2千円、
 一部事務組合負担金+1,914万9千円、
 種苗交換会+2,300万円、
 保育施設運営費負担金+4,154万4千円、
 稼げる力創出補助金+1,000万円、
 コロナワクチン接種事業△8,391万7千円 等

令和4年度 各会計補正予算

一般会計補正予算	
【補正額】第8号	1,169万4千円
【補正額】第9号	1億5,000万円
【補正額】第10号	▲897万2千円
【総 額】	170億6,080万3千円
歳出の主なもの	
●ふるさと応援基金積立	7,383万円
●財政調整基金積立	1億694万8千円
●減債基金積立	1億976万2千円
●住民基本台帳システム改修事業	457万6千円
●社会資本整備総合交付金事業	4,500万円
●財政調整基金積立	3億463万6千円

特別会計補正予算			
(単位:千円)			
		補正額	補正後の 予算額
国民健康保険事業	第4号	145,137	3,590,484
後期高齢者医療	第4号	▲3,225	392,864
介護保険事業	第4号	66,869	4,153,005
豊川財産区	第1号	956	1,291
下虻川財産区	第1号	75	380
和田妹川財産区	第1号	472	855
飯塚財産区	第1号	299	989

下水道事業会計補正予算			
(単位:千円)			
		補正額	補正後の 予算額
資本的支出	第3号	7,917	806,271

全議員で予算特別委員会を 設置し審査しました

Q 今年行われる種苗交換会の当初予算として2,472万2千円ということだが、全部の行程を通しての金額なのか。これ以降また補正が必要となるのか。

A 協賛会全体で6,500万円ほどの予算規模で事業を行うこととなっております。現時点では、補正等を追加する見込みはありません。

一部事務組合議会

男鹿地区消防一部事務組合	男鹿地区衛生処理一部事務組合	湖東地区行政一部事務組合
3月22日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。 ●令和5年度一般会計予算 歳入歳出予算の総額は14億3,868万4千円、前年度比1,195万3千円(0.8%)の増。 歳出の主なものは、 ・天王救急車更新 3,597万円 ・エアコン更新工事等 687万4千円 構成市村の負担金は、 潟上市 5億4,858万8千円 男鹿市 7億 884万1千円 大潟村 1億3,791万5千円	3月23日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。 ●令和5年度一般会計予算 歳入歳出予算の総額は2億3,695万6千円、前年度比2,990万8千円(14.4%)の増。 歳出の主なものは、 ・主要機器点検整備業務委託 3,304万4千円 ・運転管理業務委託 1,810万9千円 構成市村の負担金は、 潟上市 8,615万9千円 男鹿市 1億4,737万9千円	3月23日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。 ●令和5年度一般会計予算 歳入歳出予算の総額は7億5,384万4千円、前年度比1億3,533万4千円(8.2%)の増。 歳出の主なものは、 ・斎場火葬補助業務委託 885万5千円 ・指令システム情報系整備工事 1億570万円 構成市町の負担金は、 潟上市 3億 748万6千円 八郎潟町 1億5,803万2千円 井川町 1億4,650万5千円

委員会の動き

総務文教

債権管理条例について

Q 強制執行は行うのか。

A 債務者の資力を慎重に見極め判断します。

Q 全体を管理する担当を設置する考えは。

A 統一的なルールで運用をマニュアル化するなど適正な債権管理に努めます。

Q 議案提案の背景は。

A これまで債権放棄を行っていないが、回収の見込みのないものを管理することは合理的でないと監査委員からの指摘があり、議会からは条例があれば向き合いやすいとの意見もありました。条例制定を機に支払い能力があるか、できる限りの徴収努力をしたか、しっかり見極め対応します。

情報公開・個人情報保護審査会 設置条例の一部改正

Q 委員の任期について、2年から3年にした理由は。

A 制度に見識を持った方に務めてもらう必要があり、国の委員の任期3年に倣っています。

飯田川ふれあいの家設置条例の廃止

Q 老朽化のなか利用状況は。

A 令和元年度17件、令和2年度16件、令和3年度2件の利用がありましたが、令和4年度は天井落下の危険性があり貸し出ししていません。

庁舎内における職員への政党機関紙の 勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

協議・実態調査をするため継続審査にするべき。

令和4年度

一般会計補正予算

Q 地方交付税について、中長期的な展望は。

A 臨時経済対策費として令和3年度の1億404万2千円、令和4年度に1億111万7千円が措置され

総務文教常任委員会	
	氏 名
委員長	鏡 仁 志
副委員長	菅 原 龍太郎
委員	藤 原 仁 美
委員	堀 井 克 見
委員	鈴 木 司
委員	菅 原 秀 雄

ているが、コロナ禍における経済対策であるため令和5年度は無くなる見通しで、自主財源の確保や歳入にあった歳出を心掛けていきます。

Q 消防費の902万7千円の減額については。

A 人件費の精算で、見込んだ人数から2人減となったことによります。

Q 社会教育費の鷺舞保存会補助金減額について、保存会への働きかけは。

A 発表機会について、子鷺・孫鷺はPTA等で計画していました。文化を継承する気持ちはあります。

Q エネルギー価格高騰で光熱費が増額補正となっているが、計上分は。

A 公共施設等の光熱水費は948万1千円の増額補正です。

令和5年度

一般会計予算

Q 歳入について、固定資産税償却資産の大規模風力発電による増額について。

A 増額を見込んでいる償却資産では、風車本体や送電設備、事業所など関係設備が課税対象となっています。

Q 歳出について、結婚支援事業の内容は。

A 出会いの場創出のため、結婚支援センター負担金や入会登録助成金を支援しています。

Q 結婚新生活支援事業については。

A 夫婦合算で500万円未満を所得制限とします。

Q 人事評価制度については。

A 人事運営について人事管理の基礎ツールとして、管理・監督者の執務姿勢や態度を部下の視点から点検するマネジメント・チェックを引き続き実施します。

Q 芸術文化振興事業の250万円の内訳は。

A 市民ミュージカル指導料150万円、音楽関係80万円、映画上映会20万円です。

社会厚生

社会厚生常任委員会	
	氏 名
委員長	藤 原 典 男
副委員長	伊 勢 潤
委 員	戸 田 俊 樹
委 員	石 井 和 人
委 員	西 村 武
委 員	佐 藤 敏 雄

潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 懲戒権を削除する理由は。

A 子どもに対してしつけと称した体罰等で死亡した事案が発生しています。本市ではありませんが、懲戒権が体罰を含む厳しい「戒め」を許容しているとの印象を与え、児童虐待を正当化する口実になっているため削除します。

潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q バス送迎の安全管理の徹底に係る規定を新設するための条例の改正だが、本市でバスへの置き去り事案はあるのか。現在実施している対策は。

A 本市では発生していません。添乗員が同乗し乗降車時に名簿でチェックした上で、運転手と何度も確認作業を行っています。また、朝9時までに連絡のない未登園児童については、担任が保護者に確認しています。私立施設においても同様に実施しています。

令和4年度

一般会計補正予算(第10号)

Q 伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について、出生率増加の見通しは。

A 妊娠期から子育て期まで保健師、助産師が寄り添って、環境と経済的支援を並行して実施す

ることで出生率の増加を期待しています。かたがみ未来子育て応援金事業も実施しており今後の効果に期待しています。

令和5年度

一般会計予算

Q 地域づくりチャレンジ支援事業の内容は。

A 高齢化や人口減少による自治会等の担い手不足の解消及び地域活動の活性化を図るため、広域的に連携して活動する組織の設立を目指す団体の、継続的な集落の維持、活性化を図る取組を支援するものです。

Q 緊急通報体制等整備事業の拡充については。

A 今までの月額100円負担が無料になります。これまででは民生委員が協力員になることが多く、民生委員の確保が課題となっている今、その負担を軽減するという意味合いもあります。新しい通報体制では15分以内に業者が駆けつけます。世帯数見込みは200世帯です。

Q 带状疱疹ワクチン予防接種事業について。非課税世帯と生活保護世帯の自己負担は。

A 生ワクチンは一人1回5,000円、不活性化ワクチンは一人2回まで5,000円を助成、予定人数は400人分です。市内医療機関で生ワクチンは4箇所、不活化ワクチンは5箇所接種できます。生活保護世帯は無料ですが、非課税世帯は無料の対象にはなりません。

産業建設

各委員会の審査状況を紹介いたします。

産業建設常任委員会	
	氏 名
委員長	鈴木 壮 二
副委員長	菅 原 理恵子
委 員	佐 藤 義 久
委 員	澤 井 昭二郎
委 員	中 川 光 博
委 員	小 林 悟

令和5年度

一般会計予算

Q 森林環境譲与税の内容は。

A 森林環境譲与税はすべて基金へ積立します。森林環境譲与税対象事業の支出について繰入し、充当するものです。

Q 水産多面的機能発揮対策事業費負担金の活動組織等については。

A 天王の風は15年間、砂地帯の保全でカゴを引いて海底清掃をしており、活動の効果としては、バイ貝が漁獲の指標としています。海の森天王は活動2年目で、藻場の保全で人工リーフ等の岩盤清掃を行っており、イワガキの外敵であるレイシガイ、アカニシガイ、クロダイの駆除を実施。イワガキやアワビのエサとなる海藻類の量を指標としています。

Q 無料職業紹介所運営事業とは。

A 産業振興部商工観光振興課の窓口を設置。業務内容は求職受付、求人事業者からの求人受付等マッチングなどで、求人票のチラシを作成し広く周知。市民が市内で雇用場所を確保できるよう推進してまいります。

Q ドローンオペレーター育成費補助金については。

A 主に農業散布で、所在地が本市にある農業者や農業法人であり、ドローンを所有又は新規オペレーター資格取得後1年以内に導入することが確実と見込まれる経営体になります。

Q 武利子澤白洲野樹園地1号線については。

A 全幅員が8.5メートルで2.5メートルは路肩部分です。令和5年度は測量等詳細設計の予定です。

水道事業給水条例の一部を改正する

Q 条例案の詳細については

A 所有地が市道等と隣接しておらず、他の土地を経由して給水する場合、管理者は、給水装置の新設等の申込みをする者に対し、水道接続の方法や工法などを土地の所有者へあらかじめ通知し、誓約書を求めることができるとするものです。

権利の放棄について (市営住宅使用料に係る債権)

Q 債権の放棄に至った経緯については。

A 令和3年度の決算審査において、監査委員から債権管理を適切に行うこと及び公正かつ効率的に不納欠損処理ができる環境整備に取り組むため、債権管理条例等の制定、検討について意見をいただいていた。死亡、行方不明、破産など回収見込みがない債権について放棄するに至りました。

令和4年度

一般会計補正予算(第10号)

Q 二田追分線に係る減額理由については。

A 国の補助内示による減額で、当初は560メートルの工事を予定していたが、286メートルの実施施工で精算となったものです。

豊川財産区特別会計補正予算(第1号)

Q 立木を買い取る理由は。

A 仁山長男会と豊川財産区は過去に分収林契約を結んでおり、事業実施後の収入3割を豊川財産区、7割を仁山長男会とする契約でしたが、仁山長男会から精算の申し出があり、立木の鑑定結果により補償するものです



ネーミングライツ（命名権）の導入について

鈴木 壮二 議員

Q スポーツ施設や文化施設、公共交通機関等についてネーミングライツ（命名権）導入の考えは。

A 公共施設を維持するための財源を安定的に確保できる有効的な手法として認識しています。しかしご指摘のとおりデメリットもあり、引き続き検討が必要と考えています。県内で公共施設へのネーミングライツを導入している市町村は3市ありますが、他市の導入事例を参考にし、本市における期待できる効果を検証しながら、引き続き調査研究していきます。

Q 財源の確保のみならず地域活性化にも繋がる一つのコンテンツとして有効だと思うが、今後の当局の考えは。

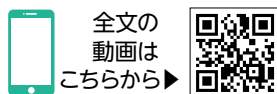
A 今後調査研究していく中で、ネーミングライツを活用して観光、文化などへの発展など、本市をPRできるような可能性も視野にいれながら調査研究することとし、本市における期待できる効果を検証していきたいと思います。

Q スポーツ施設等への広告掲載による収入を維持管理費に充てるとするこの後の経過については。

A 令和5年2月末現在、募集に応じた事業者の広告がフットボールセンターに2件、天王総合体育館に2件掲載されており、スポーツ施設の維持管理費を確保する上で有効な手段であることから、今後も企業等への周知を図りながら広告件数を増やし、スポーツ施設を安心・安全に運営していくための財源確保に努めていきます。

Q 現状4件とのことでまだ宣伝不足だとは思いますが、今後こういった形で民間企業の方々にたいしての周知方法は。

A 広告の掲載に関しては現在は市の広報、ホームページで周知していますが、今後は、商工会等への働きかけとSNSでの発信などを検討していきます。



全文の
動画は
こちらから▶



QRコードから一般質問全文の動画がご覧になれます。



潟上市の宿泊施設について

藤原 仁美 議員

Q 環境を活かした体験型観光推進の考えは。

A 第一次産業や伝統産業などは、体験活動することで観光資源になり得ます。農業や漁業、地域のお祭りや田舎暮らしなどの地域資源や、既存施設等を観光コンテンツに育成・発展させるため、地域資源の見直しと先進事例の研究を続けます。

Q 宿泊施設に企業誘致を検討する考えは。

A 宿泊施設が建設されることにより、交流人口の拡大や観光振興につながると考えます。また、イベントを開催した際の経済効果、スポーツ大会など各種大会の誘致も可能になるため有益です。本市の財政負担が少ない形態で立地してもらえよう、誘致活動に取り組みます。

定住・移住促進について

Q 定住・移住促進、「交流人口」「関係人口」の取り組みは。

A 本市の魅力や支援策のPR、移住関連フェアへの出展や国・県と連携した移住者支援補助制度を実施しています。移住費用を助成する「はじめての

潟上暮らし応援助成金」を新たに創設するほか、関係人口創出を視点とした「大学生等応援事業」を引き続き実施します。更に各支援事業の移住者枠の拡充と、求職・求人のマッチングを図る無料職業紹介所の開設など積極的にサポートする環境を整えます。

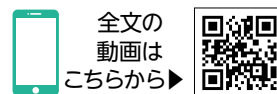
Q 人口減少が進む地区への対策は。

A 昭和・飯田川地域は「過疎地域定住・移住推進助成金」を計上しており、天王地域においても一次産業の振興や新たな地域コミュニティづくり等の取り組みも必要と考え、定住・移住対策や市内全体の活性化を図ります。

男女共同参画について

Q クォータ制を取り入れ条例策定し、審議会をはじめ各委員や自治会役員などの構成に男女比を設けては。

A 可能な限り男女の均衡を図るよう取り組んでおり新たな条例制定は考えていませんが、多様な人材が政策・方針決定過程に参画できる機会の確保に努めます。



全文の
動画は
こちらから▶



行政の効率化で住民のサービスの向上について

菅原 理恵子 議員

Q 来庁者の負担軽減、事務処理の効率化、待ち時間の減少に向けた窓口DXの前向きな取組については。

A 現在策定中の「潟上市DX推進計画」では、デジタル化をさらに推進し、行政手続の簡素化や市民生活の利便性向上を図るとともに行政事務の効率化を目指すもので、「DX推進による市民サービスの向上」「書かない窓口の導入」に取り組むこととしています。

子育てに安心な環境整備について

Q 多胎妊産婦家庭を対象とした外出補助や家事支援の事業内容については。

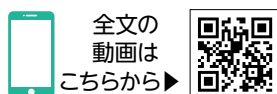
A 多胎妊産婦支援事業では、多胎妊産婦や多胎家庭を対象として外出補助や家事支援を行うことにより、多胎家庭の家事、育児負担の軽減を図っていきます。事業を受託するに当たり、専門的なノウハウのある人材が確保され、適切な研修等が確実に行われることが必要であると考えています。

Q 0歳から2歳までの保育料無償化の対象者拡大や完全無償化に向けた支援は。

A 本市における0歳児から2歳児までの支援においては、教材費や行事費にかかる実費徴収分を無料としており、保育料の上限額も国基準や県内他市町村より低く設定し、保護者の負担軽減を図っております。保育料無償化に向けた支援については、国の今後の動向を注視し、財源確保や各種サービスの見直し等について総合的に研究します。

Q 学校給食負担軽減事業の継続は。

A 令和4年度、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、学校給食において、保護者の負担軽減を図っています。献立の工夫により値上げ金額が大幅にならないよう努めているところですが、令和5年度から給食費の値上げを検討する学校があることは把握しています。今後も負担軽減策について調査研究します。



全文の
動画は
こちらから▶



物価高騰下での市民生活への応援について

藤原 典男 議員

Q 物価高騰下が続く中、市民生活は大変です。コロナ経済対策の活用で再度市民生活を応援できないものか。

A これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、生活支援として市内全ての世帯を対象とした生活応援給付金事業や非課税世帯等を対象とした給付金事業、省エネ家電等へ経費の一部助成、農業生産者やトラック事業者、小中学校への給食費補助、介護・障害者支援施設への補助をしています。再度の援助については国や県の動向、市民生活や事業者への影響を注視しつつ、必要に応じて適切に対応します。

重篤な方へのタクシー券発行について

Q 現在障害者手帳を所持している方が年間10回の初乗り運賃の補助があるが、障害者手帳を所持しなくとも利用できるように制度の拡大をすべきでは。

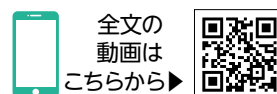
A 要介護度3以上の中重度の認定を受けている高齢者の多くが介護施設に入所の傾向にあり

タクシーを利用しての外出はほとんどない状況であり、重度障がい者1,025名のうち令和5年1月末でタクシー券を申請した方は76名で申請率は7.6%です。制度の拡充は考えていませんが周知を図り、利用者からのアンケートを行うなど、福祉ニーズの把握に努めます。

道路ヒーターの増設について

Q 冬期間の道路凍結による交通事故や交通停滞の解消のために急勾配な道路や凍結しやすい場所、少・中学校の付近の道路にも設置を進めていくべきでは。

A 路面凍結による交通事故の防止や渋滞の軽減のため市内3ヶ所にロードヒーティングを設置しており状況は設置に要する工事費に加え、運転にかかる電気料、保守管理料及び維持修繕料等のランニングコストに多額の費用が必要となることから橋梁・急勾配・急カーブ・交差点・横断歩道等にきめ細やかな機械除雪と凍結防止剤の散布などを行い安全対策を実施します。



全文の
動画は
こちらから▶



議案等に対する討論・
関係私企業との請負契約等の状況について

議案等に対する討論

議案：水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)について

提出者：市長

趣旨：民法の一部改正により、所要の改正を行う

結果：賛成多数により可決

反対討論 佐藤義久

この条例には、同意する文言もあるが、この改正の前に市内の都市計画の見直しが必要不可欠だと思います。市内全域を都市計画区域にし、二田地区は当面、市街化区域にし他は市街化調整区域でも建築基準に適合した街づくりが必要に考えます。聞くところでは、秋田都市計画内は8年後の見直しと聞きます。それまでも将来の潟上市を創造し、計画を企画すべきであります。この件に於いては、県の指導主事の指導を仰ぎ進める事が大切なところと思います。以上の観点から反対します。

議案：潟上市飯田川ふれあいの家設置条例を廃止する条例(案)について

提出者：市長

趣旨：潟上市飯田川ふれあいの家の廃止

結果：賛成多数により可決

反対討論 佐藤義久

当該施設は昭和45年の建築とは言え、飯田川の法務局の旧登記所であります。築年から、コアを採取してアルカリ性成分を分析、含有量を調べて、しかるべき専門家に意見を聞いて、どの位の年数が耐用年数として残されているか調査すべきであります。市当局は地元の説明会を行い、解体の方向でお話されているようですが、長年集会所として活用してきた関係から利便性があり、既に2町内から陳情書が提出されていることも裏付けております。

現状の公民館では総会もままならず、大潟村で開かれたようです。また、老人クラブなどは、羽立の集会所までは遠すぎるようです。解体費と改修費は少なからず高額と考え、市民の声を聞き修理し少ない経費で節約すべきと考え以上の理由で、議案に反対します。

議案：権利の放棄について(市営住宅使用料に係る債権)

提出者：市長

趣旨：市営住宅使用料に係る債権を放棄する

結果：賛成多数により可決

反対討論 佐藤義久

私の案ですが、行政に関わった者の責任です。令和4年度で職員数286名と聞きます。市長、副市長、議員の連帯責任として処理すべきものであります。本人と保証人が死亡していて追跡不可能とのことでしたが、議員も収入未済額、つまり未収金とし決算書に記されていることをチェックしたでしょうか。責任は生じると思います。市営住宅の債権は、316万6,940円。8人のうち破産が1件40万円であり、事情を聞いていませんが、生活保護世帯に成らなかったのか、1年9か月の滞納です。その他は死亡・行方不明が平均35か月強です。

市民への説明、今後の処理において市民の理解と承認が必要ではないでしょうか。合法的に3年位のスパンで整理することを進言し、昨今の物価高騰の折り、鑑み、反対の意見とします。

議案：権利の放棄について(水道料金及びメーター使用料に係る債権)

提出者：市長

趣旨：水道料金及びメーター使用料に係る債権を放棄する

結果：賛成多数により可決

反対討論 佐藤義久

水道料金に係る債権についての放棄に私は、現時点では、賛成できません。債権放棄は何のためにか市民の理解が必要と考えます。行政だから回収に尽力しなくても出来る技です。民間企業だと倒産です。後に市民感情に悪影響を及ぼすものと推察します。

議案15号の反対意見と同じ考えです。私の案ですが、議員も収入未済額つまり未収金とし決算書に記されていると思います。これをチェックしたでしょうか。責任は、生じると思います。本人が生活困難、破産、死亡、行方不明などと追跡不能との事でしたが、私は、件数も金額も膨大であります。市民への説明も必要です。市民の理解と今後においても議会の承認が必要ではないでしょうか。不良債権を処理するために試算してみてください。今回は、合法的に3年位のスパンで整理する事、昨今の物価高騰の折柄を鑑み反対の意見とします。

陳情：庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書

結果：賛成多数により継続審査

反対討論 藤原典男

「秋田県を明るくする会」より提出された、庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書に反対し、陳情の否決を求めるものです。

賛成討論 菅原理恵子

陳情の内容全てに対し、賛成するものではありません。ただ陳情等の要旨に「庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める。」となっております。この政党機関紙という部分についてであります。我が党も政党機関紙、公明新聞があります。公明党として庁舎内の勧誘は推奨しないことになっております。従って、私は職員への購読勧誘はしておりません。その一点だけで陳情に対し、賛成の立場です。

反対討論 鈴木司

この件に関しては、庁舎内における新聞の勧誘・販売なり、その賃金の支払い等について、市民に疑念を抱かせるようなことに対して慎むべきとの内容です。しかし、政治活動、機関紙の購読そのものについては、自由なことであり、何ら制限をつけるものでない、との見解を持っています。

問題は、それを販売、勧誘の言動なりがあったか否や、この点であります。長年にわたって今日まで続いてきている状況がありますので、私は、この政党活動、あるいは新聞の購読活動に対して真摯に取り組んでいる、その人となりを含め、今回の継続審査については反対とします。



関係私企業との請負契約等の状況について

議会議員政治倫理条例にかかわる関係私企業との請負契約等の状況について、市長より報告がありましたので次のとおり公表します。【令和4年11月1日～令和5年1月末日】

関係する員	事業名	請負契約等の内容	請負人の氏名	契約形態	請負契約等の金額(実績額)	発注期日(契約年月日)	契約期間
西村 武	冬期道路除排雪作業業務委託	除排雪作業	(株)西村建設代表取締役西村	随意契約(単価契約)	871,200円 12月1月 871,200円	令和4年12月1日	令和4年12月1日～令和5年3月31日

動議と賛成・反対討論

議案：潟上市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例(案)について

提出者：鈴木 壮二

賛成者：鑑 仁志、菅原理恵子、
鈴木 司、藤原 典男

結果：賛成多数により可決

賛成討論 藤原 典男

市内での入札参加資格業者は一般土木46業者、建築17業者、大工9業者、左官5業者、とび・土木・コンクリート42業者、屋根17業者、電気11業者、舗装32業者、まだありますが、市外業者は建築一般に限ると114業者になります。入札の仕方は一昔前とは違い、電子入札制度になり、誰が入札に参加したのか、どんな金額を入れたのか、わからず、落札後に金額の公開を行っています。議員の力を誇示して工事の落札は不可能のはずです。現在は家族の職業選択の自由の保障がされておりません。国会では議員も300万円まで請負ができるようになりました、県内でも地方自治法を超えるものは違法ということで、関係する条例はなくしています。

賛成討論 鈴木 司

令和4年9月27日『潟上市議会政治倫理審査会』の審査結果報告書においても「審査会は議員5名で構成されているが、ややもすると会派意見の持ち寄り、審査会全体としてのミッションに答えられない状況も生まれている」としております。このことは、本市倫理条例においてもその運用等、時代の変容に応じていくことの必要性を邪氣しているものと言えます。

もとより、地方自治法は、本市政治倫理条例の上位法にあり、自治法を超えない範囲で、遵守運用していくことが必然であります。このことを自明の理として、本市倫理条例の一部改正について、賛成の立場で討論とするものです。

賛成討論 藤原 仁美

政治倫理条例13条に抵触する・しないの審査が数年に及んでいるが、解釈の難しさの中、議員同士の審査であることが議会の中のいさかいととられており、「議員本来の仕事をして」とお叱りを受けます。

今、議員のみならず自治会役員や様々な団体の役員の担い手も不足しています。

地域生活を円滑に送るため、市民が幸せを実感して生きるためにベクトルを合わせてまちづくりをしていく必要があり、議員は市政をより良い方向へと進めるために市民の利益を追求しなければなりません。

これ以上不毛なやりとりで時間を費やすことの無いよう、考え方を一新しより良い議会運営を行うためにも、条例の改正を進めるべきと考え賛成討論とします。

反対討論 戸田 俊樹

政治倫理条例の改正に反対の立場で討論します。動議について認めるもの9人反対するもの8人でした。

そうであるなら事前に各会派、全議員の意見を吸収の上なされるのが当然だと思います。地方自治法の請負、兼業の禁止に抵触している議員について何回か倫理委員会で審査をしてきたが一向に改められず賛否両論でした。その中で名誉棄損と損害賠償事件で民事訴訟があり結果は棄却でした。

市当局からは除雪の請負が一議員にあるとの報告が議会にあるのです。議会運営委員会では後日改めてこの事について話し合いをすることとしています。議員のなり手がいないという理由で条例改正は喫緊の課題ではありません。お互い矛を収め話し合うべきです。

賛成討論 伊勢 潤

本年3月1日から地方議会議員の兼業規制を緩和する改正地方自治法が施行され、自治体から業務を請け負う個人事業主でも、年間取引額が300万円以下であれば地方議会議員選挙に立候補できるようになった。この規制緩和の動きは、議員のなり手不足の解消を見込んでのものだが、本市議会議員政治倫理条例の一部は時代に逆行しているものであり、潟上のために奮励している実業家、歴史ある創業家一族らの市議選立候補の障害になっている可能性があると考え。新たな仲間、担い手を広く求め、未来へつないでいく事が我ら現職議員に求められると考える。この観点から、潟上市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例に対して賛成するものです。



「あつまれ！ 潟っ子食堂」へ お邪魔して来ました。

昨年立ち上げられた子ども食堂は、毎月1回～2回のペースで開催されています。3月29日は昭和館で春休みランチ食堂が開店、地域の方や、子どもたちが訪れ、子どもは無料、大人は100円で食事が提供されました。

活動は寄附金等で運営され、お菓子や飲み物はフードバンクやいろいろな方からの善意で賄われています。

献立から調理までスタッフの皆さんの工夫と愛情を感じるあったかい食堂でした。

今後も月1度開催される予定で、地域の居場所と

して定着していくことを期待します。皆さんも是非覗いてみてはいかがでしょうか。

ここで

潟っ子食堂は羽城地区の方が中心のようでしたが、活動の輪が全域に広がるには何が必要か考えたいです。

追記：我々も100円支払って美味しくいただいて参りました。



西村武議員に係る潟上市議会議員政治倫理審査会審査結果報告 (報告書本文から抜粋したものを掲載)

潟上市議会議員政治倫理条例第8条第2項により審査請求があったので、同条例第9条に基づき、審査をすることとした。

1 審査請求内容

- ・ 審査請求日 令和5年3月1日
- ・ 請求議員 佐藤 義久議員 澤井 昭二郎議員
- ・ 疑義があると認められる者の氏名 西村 武議員
- ・ 疑義の内容 西村武議員の親族企業が市発注の事業を受注したことは、潟上市議会議員政治倫理条例第13条に抵触する疑いのある事

2 審査委員会 中川 光博 委員長 藤原 仁美 委員 鈴木 壮二 委員 堀井 克見 委員 伊勢 潤 委員

3 審査の結果 潟上市議会議員政治倫理条例第13条に抵触しない。

4 審査内容

第1回(4月4日) 審査請求の審査について

※審査結果報告書の全文は市ホームページに掲載しています。

議案等	会派名・氏名	同志会							新星だるま会					改革クラブ			会派に属さない		結果
		会長	副会長	幹事長					会長	副会長	幹事長			代表					
		西村武	鈴木仁志	鈴木壮二	小林悟	佐藤敏雄	藤原仁美	鈴木司	伊勢潤	佐藤義久	菅原秀雄	堀井克見	澤井昭二郎	石井和人	中川光博	戸田俊樹	菅原龍太郎	藤原典男	
議案第1号				議					×	×	×		×		×				原案可決
議案第2号				議					×										原案可決
議案第11号		×		議					×	×	×	×	×		×				原案可決
議案第13号				議					×	×	×	×	×		×				原案可決
議案第15号				議					×	×	×		×		×				原案可決
議案第16号				議					×	×	×		×		×	×			原案可決
陳情第6号	×		×	議	×	×	×	×								×	×		継続審査
動議第1号				議					×	×	×	×	×	×	×	×			原案可決

議案第1号：潟上市債権管理条例(案)について
 議案第2号：潟上市個人情報の保護に関する法律施行条例(案)について
 議案第11号：潟上市水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)について
 議案第13号：潟上市飯田川ふれあいの家設置条例を廃止する条例(案)について
 議案第15号：権利の放棄について(市営住宅使用料に係る債権)

議案第16号：権利の放棄について(水道料金及びメーター使用料に係る債権)
 陳情第6号：庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書
 動議第1号：潟上市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例(案)について

3月定例会に提出された議案等

条例の制定・改廃

全案可決

- ・債権管理条例
- ・個人情報の保護に関する法律施行条例
- ・情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例
- ・定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例
- ・国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・子ども・子育て会議条例及び子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- ・水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ・農業集落排水施設設置条例及び農業集落排水事業分担金徴収条例を廃止する等の条例
- ・飯田川ふれあいの家設置条例を廃止する条例

補正予算

原案可決

- ・一般会計補正予算(第10号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- ・豊川財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)
- ・下水道事業会計補正予算(第3号)

諮問案

同意

- ・人権擁護委員候補者の推薦
小 瀧 正 志 氏 再 任
 (飯田川下虻川字飯土場向)

単行案

原案可決

- ・第2次潟上市環境基本計画
- ・権利の放棄について(市営住宅使用料に係る債権)
- ・権利の放棄について(水道料金及びメーター使用料に係る債権)
- ・市道路線(認定:3路線、廃止:1路線、変更:5路線)

動議

可決

- ・市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

議員発議

可決

- ・市議会の個人情報の保護に関する条例について

市議会の傍聴について

潟上市議会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席数を制限しています。議会の様子はインターネット中継(ライブ配信)や録画でご覧になれますのでご利用ください。日程等の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

QRコードからも録画で議会をご覧になれます。



編集後記

春。年度が変わり、入園・入学・入社といった節目を過ぎて、新たな一年が始まりました。

初めてのことに挑戦することは大変なことです。厳しい寒さもやがて暖かな春を迎えるように、新たな季節は、困難を乗り越えて行く季節でもあります。

これから始まる新たな一歩は、やがてそれぞれの目標への大きな一歩となることでしょう。人は誰でも、がんばっている人を見れば応援したくなるものです。春の花々も道行く人たちを応援するように、色あざやかに咲いています。

(広報編集委員 石井 和人 記)